

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4541518号
(P4541518)

(45) 発行日 平成22年9月8日(2010.9.8)

(24) 登録日 平成22年7月2日(2010.7.2)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 13/00 (2006.01)

G06F 13/00 625

G06T 1/00 (2006.01)

G06T 1/00 200A

H04N 1/393 (2006.01)

H04N 1/393

請求項の数 3 (全 8 頁)

(21) 出願番号

特願2000-288857 (P2000-288857)

(22) 出願日

平成12年9月22日(2000.9.22)

(65) 公開番号

特開2002-99490 (P2002-99490A)

(43) 公開日

平成14年4月5日(2002.4.5)

審査請求日

平成19年9月18日(2007.9.18)

(73) 特許権者 500257300

ヤフー株式会社

東京都港区赤坂9丁目7番1号

(74) 代理人 110000176

一色国際特許業務法人

(74) 代理人 100094042

弁理士 鈴木 知

(72) 発明者 山岡 紫

東京都港区北青山3-6-7 ヤフー株式会社内

審査官 寺谷 大亮

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】オンライン・グリーティングカードの作成を支援するWWWサーバ、オンライン・グリーティングカードの作成を支援する方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

インターネット上で送受信されるオンライン・グリーティングカードの作成を支援するWWWサーバであって、

ユーザ端末から任意に入力されたURLを取得し、取得したURLのデータが所定ファイル形式の画像データであるか否かを判定し、所定ファイル形式の画像データであった場合にそのURLの画像データを取得する画像データ取得手段と、

前記画像データ取得手段により取得した前記画像データのサイズが前記オンライン・グリーティングカードのレイアウト書式に適合する範囲か否かを検査する画像サイズ検査手段と、

前記画像サイズ検査手段において不適合と判定された場合、取得した前記画像データを前記レイアウト書式に適合するようにサイズ変換処理を行う画像サイズ変換処理手段と、

前記画像サイズ変換処理手段においてサイズ変換処理を行った前記画像データをWWWサーバに格納するとともに、その格納した画像データをハイパーアリンクさせた前記オンライン・グリーティングカードを作成して前記WWWサーバに格納するグリーティングカード作成手段と、

前記WWWサーバに格納したオンライン・グリーティングカードのURLを記載した電子メールを前記ユーザ端末から取得した宛先アドレスへ送出する通知手段と、

を有することを特徴とするWWWサーバ。

【請求項2】

10

20

前記画像データ取得手段は、ユーザ端末から取得した前記URLのハイパーテキストから所定ファイル形式の画像データのURLを抽出し、抽出したURLをユーザ端末に提示して、抽出したURLを選択させた上で、画像データを取得する手段を含むことを特徴とする請求項1に記載のWWWサーバ。

【請求項3】

WWWサーバにおいて、インターネット上で送受信されるオンライン・グリーティングカードの作成を支援する方法であって、

前記WWWサーバが、

ユーザ端末から任意に入力されたURLを取得し、取得したURLのデータが所定ファイル形式の画像データであるか否かを判定し、所定ファイル形式の画像データであった場合にそのURLの画像データを取得する画像データ取得ステップと、

10

前記画像データのサイズが前記オンライン・グリーティングカードのレイアウト書式に適合する範囲か否かを検査する画像サイズ検査ステップと、

前記画像サイズ検査ステップにおいて不適合と判定された場合、取得した前記画像データを前記レイアウト書式に適合するようにサイズ変換処理を行う画像サイズ変換処理ステップと、

サイズ変換処理を行った前記画像データを前記WWWサーバに格納するとともに、格納した前記画像データをハイパーリンクさせた前記オンライン・グリーティングカードを作成して前記WWWサーバに格納するグリーティングカード作成ステップと、

前記WWWサーバに格納したオンライン・グリーティングカードのURLを記載した電子メールを前記ユーザ端末から取得した宛先アドレスへ送出する通知ステップと、

20

を実行することを特徴とするオンライン・グリーティングカードの作成を支援する方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、インターネット上で送受信されるオンライン・グリーティングカードの作成支援および送信代行を行うオンライン・グリーティングカード・サービスシステムに関し、とくに、写真やイラストなどの画像データをテキストメッセージデータとともにハイパーアリンクによって貼り付ける形式のカードに適用して有効である。

30

【0002】

【従来の技術】

オンライン・グリーティングカードはインターネット上で送受信される一種の電子メールであって、その本体部分はHTMLなどのハイパーテキストによって構成される。このハイパーテキストには、時候挨拶文や冠婚案内文等のテキストメッセージデータと写真やイラスト等の画像データが、所定の表示枠内にレイアウトされて貼りこまれるようにハイパーアリンクされる。このオンライン・グリーティングカードの作成支援および送信代行を行うオンライン・グリーティングカード・サービスシステムが、インターネット上のオンライン・サービス提供システムとして実用化されている。

【0003】

40

このサービスシステムでは、所定ファイル形式の画像データがハイパーアリンクによって貼り付けられたオンライン・グリーティングカードのユーザ作成をオンラインで支援し、この支援下で作成されたオンライン・グリーティングカードをWWWサーバーに置くとともに、そのオンライン・グリーティングカードのURLを上記ユーザが指定したインターネットアドレスへメール通知する。このメール通知を受けた受取人は、そのメール中に記載されているURLをクリック操作することにより、自己宛てのグリーティングカードをオンラインで閲覧することができる。

【0004】

上記サービスシステムには、グリーティングカードのユーザ作成を支援するために、そのグリーティングカードのレイアウト書式に適合するサイズに揃えられた多種類の画像デー

50

タをあらかじめ用意し、これをジャンル別に整理した状態で提示してユーザーに任意に選択させる機能が搭載されている。この機能により、ユーザは自分で写真やイラスト等の画像データを作成しなくても、テキストと画像の両メッセージがレイアウトされたグリーティングカードをオンライン作業で簡単に作成することができる。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上述した従来のシステムでは、ユーザがグリーティングカードに貼りこむことができる画像の種類が限定されてしまうため、ユーザがオリジナル度の高いグリーティングカードを作成して送りたい場合に、これに十分に応えることが難しい、という問題が生じる。

10

【0006】

そこで、本発明者は、ユーザの負担を増すことなくオリジナル度の高いオンライン・グリーティングカードの作成を可能にするため、ユーザにインターネット上の任意のURLを入力させて、その入力URLの画像データを上記グリーティングカードにハイパーリンクさせることを検討した。これによれば、ユーザがインターネット上から任意の画像データを選択してグリーティングカードに貼り付けることができるため、オリジナル度の高いオンライン・グリーティングカードの作成が可能となる。

【0007】

しかし、インターネット上には無数の画像データが存在するが、そのサイズ（縦横ピクセル比等の物理的大きさ、およびファイルサイズ等の容量サイズ）は不特定であって、上記グリーティングカードのレイアウト書式に適合できるサイズのものとなると、その選択範囲は大幅に狭められ、ユーザが使用したい画像内容と画像サイズの両方が合致するケースはほとんどなくなってしまう。このため、オリジナル度の高いグリーティングカードの作成には、さほど有効でないことが判明した。

20

【0008】

この発明は、以上のような問題に鑑みてなされたもので、その目的は、ユーザがオンライン・グリーティングカードに貼り付けることができる画像データの選択範囲を拡大して、オリジナル度の高いグリーティングカードを簡便に作成できるようにした、オンライン・グリーティングカードの作成を支援するWWWサーバ及びオンライン・グリーティングカードの作成を支援する方法を提供することにある。

30

【0009】

【課題を解決するための手段】

前述した課題を解決するために本発明は、インターネット上で送受信されるオンライン・グリーティングカードの作成を支援するWWWサーバであって、

ユーザ端末から任意に入力されたURLを取得し、取得したURLのデータが所定ファイル形式の画像データであるか否かを判定し、所定ファイル形式の画像データであった場合にそのURLの画像データを取得する画像データ取得手段と、

前記画像データ取得手段により取得した前記画像データのサイズが前記オンライン・グリーティングカードのレイアウト書式に適合する範囲か否かを検査する画像サイズ検査手段と、

40

前記画像サイズ検査手段において不適合と判定された場合、取得した前記画像データを前記レイアウト書式に適合するようにサイズ変換処理を行う画像サイズ変換処理手段と、

前記画像サイズ変換処理手段においてサイズ変換処理を行った前記画像データをWWWサーバに格納するとともに、その格納した画像データをハイパーリンクさせた前記オンライン・グリーティングカードを作成して前記WWWサーバに格納するグリーティングカード作成手段と、

前記WWWサーバに格納したオンライン・グリーティングカードのURLを記載した電子メールを前記ユーザ端末から取得した宛先アドレスへ送出する通知手段と、を有することを特徴とする。

本発明によれば、ユーザはサイズによる制限を受けることなく、インターネット上から

50

所望の画像データを選択してオリジナル度の高いオンライン・グリーティングカードを作成することができる。

【0010】

また、本発明において、前記画像データ取得手段は、ユーザ端末から取得した前記URLのハイパーテキストから所定ファイル形式の画像データのURLを抽出し、抽出したURLをユーザ端末に提示して、画像データの取得先を選択させた上で、画像データを取得する手段を含むことで、ユーザによる画像データのURL入力を大幅に省力化させることができる。

【0011】

【発明の実施の形態】

本発明の一実施例によるオンライン・グリーティングカード・サービスシステムを機能ブロック図の形式で図1に示している。このシステムは、インターネットに接続されたWWWサーバー1上にて動作するWWWソフトによって構築され、その主要部分は、ユーザ(送り側ユーザ端末)によるオンライン・グリーティングカード21の作成を対話形式で支援するとともに、作成されたカード21のURLをユーザ指定の宛先アドレスへメール通知するカード作成部11、上記カード21をメッセージデータおよび画像データと共に格納するカードサーバ12、上記カードの作成支援下でユーザの指定に基づいて取得した画像データの表示サイズが上記カード21のレイアウト書式に適合するか否かを検査するサイズ検査部14、このサイズ検査部14にてサイズ不適合と判定された画像データを適合サイズに変換処理(リサイズ)するサイズ変換部15などの処理機能によって構成されている。

10

【0012】

オンライン・グリーティングカード21は、その本体部分がハイパーテキスト(HTML)のファイル形式で作成されていて、所定様式のものがあらかじめ用意されている。このカード21には、ユーザが任意に入力したメッセージデータ(テキスト)と、ユーザが任意に指定した所定ファイル形式の画像データがそれぞれ、ハイパーリンクにより、所定のレイアウト書式で貼り付けられる(図2参照)。

20

【0013】

上記カード作成部11は、上記オンライン・グリーティングカード21にハイパーリンクさせる画像データをユーザに任意に指定させるが、その指定モードの一つとして、インターネット上の任意のURLを入力させるURL指定モードを有する。このURL指定モードでは、ユーザに任意のURLを入力させて、その入力URLの画像データをインターネット上から取得する。取得した画像データは、必要ならばサイズ変換部15でリサイズした後、上記カード21にハイパーリンクさせる。

30

【0014】

作成されたオンライン・グリーティングカード21は、インターネット上からの閲覧アクセスが可能なカードサーバー(WWWサーバー)12に格納する。これとともに、その格納先のURLを記載したハイパーテキスト形式の定型メールを作成して、上記ユーザが指定したインターネットアドレスへ送信する。

【0015】

上記定型メールを受信したユーザは、その定型メールに記載されているURLをクリック操作することで、上記カード21をインターネット上で閲覧することができる。

40

【0016】

図2は、上記カード21の閲覧イメージ例を示したものであって、22は画像貼り付け枠、23はテキストメッセージ貼り付け枠をそれぞれ示す。図3は、上述したシステムの要部における動作例をフローチャート化して示す。

同図に示すフローチャートでは、まず、上記オンライン・グリーティングカード21に貼り付ける画像データの選択画面をユーザ側端末へ送出する(S1)。この選択画面には次の3種類の選択方法(S1～S3)を選択するためのダイアログが含まれている(S2)。

50

【0017】

S21：あらかじめ用意された多種類の既成画像データをジャンル別に整理した状態で提示してユーザーに任意に選択させる。

S22：ユーザに任意の画像データをアップロードさせる。

S23：ユーザにインターネット上の任意のURLを入力させる。

ここで、ユーザがS21にて既成画像データを選択した場合には、その選択した画像データを上記カード21にハイパーリンクさせる。

ユーザがS22の選択方法を選択した場合には、アップロードの実行を支援する画面（ダイアログ）を送出して、ユーザ側端末からアップロードされる画像データを取得する（S24）。

10

【0018】

ユーザがS23の選択方法を選択した場合には、URLの入力を支援する画面（ダイアログ）を送出して、ユーザ側端末から任意に入力されるURLを取得する（S3）。URLを取得したら、そのURLのデータが所定ファイル形式（たとえばJPEGまたはGIF形式）の画像データであるか否かを判定する（S4）。判定の結果、上記URLのデータが所定ファイル形式の画像データでなかった場合は、そのURLを無効にして最初のステップ（S1）に戻る。つまり、所定ファイル形式以外のデータは排除する。所定ファイル形式の画像データであった場合は、インターネット上でそのURLの画像データを取得する（S5）。さらに、その取得した画像データの表示サイズが上記カード21のレイアウト書式（図2参照）に適合するか否かを検査する（S5）。

20

【0019】

このサイズ検査で適合と判定された場合は、取得した画像データをカードサーバー12に格納するとともに、上記カード21にハイパーリンクさせる（S6）。これにより、ユーザがインターネット上で任意に選択した画像データを上記カード21にハイパーリンクにより貼り付けることができる。しかし、インターネット上から任意に選択された画像データは、元々上記カード21のレイアウト書式に適合させることを意図して作成されたものでないため、多くの場合は、サイズ的に不適合となる。

【0020】

この場合は、取得した画像データを上記レイアウト書式に適合するようにサイズ変換処理する（S51）。そして、サイズ変換処理（リサイズ）した画像データをカードサーバー12に格納するとともに、上記カード21にハイパーリンクさせる（S6）。このあと、ユーザ側端末からテキストメッセージデータを対話処理で取得し、これを上記カード21にハイパーリンクで貼り付ける（S7）。これにより、画像とメッセージ文を所定レイアウト書式で貼り付けたオンライン・グリーティングカードが作成される。作成されたカード21はカードサーバー12にインターネット上で閲覧アクセス可能な状態で格納されている。

30

【0021】

カード21が作成されたならば、そのカード21の送り先である宛先アドレス（インターネットアドレス）をユーザ側端末から対話入力処理で取得する。そして、その宛先アドレスに対して、上記カード21のURLを記載したハイパーテキスト形式の電子メールを送出する（S7）。これにより、その宛先アドレスのユーザは、その電子メール中に記載されているURLをクリック操作することにより、上記カード21を閲覧することができる。

40

【0022】

以上のような処理機能により、ユーザは画像サイズによる制限を受けることなく、インターネット上から所望の画像データを選択してオリジナル度の高いオンライン・グリーティングカードを簡単に作成することができる。

【0023】

図4は、本発明の別の実施形態をその要部における動作フローチャートによって示す。前述した実施形態との相違点に着目して説明すると、この実施形態では、ユーザにインター

50

ネット上の任意の画像データのURLを入力させるに際し、その画像データそのもののURLではなく、その画像データがリンクされているハイパーテキスト（いわゆるホームページの本体）のURLの入力を可能にしている。

【0024】

すなわち、この実施形態では、ユーザ側端末から対話入力処理によって取得したURLのハイパーテキストから画像データのURLを抽出し、この抽出したURLを提示してユーザーに任意に選択させることによって、画像データの取得先であるURLをユーザに指定させる処理を実行する（S40）。

【0025】

画像データがハイパーインクによって貼り付けられているハイパーテキストは、一般に、その画像データよりも上位のディレクトリに置かれている場合が多い。したがって、ユーザがURLを入力する場合、画像データを直接指定するURLよりも、その画素データがリンクされているハイパーテキストのURLの方がURL文字列構成が単純で、入力の手間を大幅に省くことができる。これにより、ユーザはさらに簡単な操作でもって、オリジナル度の高いオンライン・グリーティングカードを作成することができるようになる。

10

【0026】

以上、本発明をその代表的な実施形態によって説明してきたが、本発明は上記以外の種々の実施形態が可能である。たとえば、画像データのサイズ変換は、縮小／拡大の処理以外に、不要部分をカットするトリミング処理によって行うようにしてもよい。

【0027】

20

【発明の効果】

以上説明したように、本発明では、オンライン・グリーティングカードにハイパーインクさせる画像データを、ユーザが任意に指定するインターネット上のURLから取得し、取得した画像データのサイズが上記カードのレイアウト書式に適合する範囲か否かを判別して、不適合の場合は適合するようにサイズ変換を行うように構成したことにより、ユーザが上記カードに貼り付けることができる画像データの選択範囲を拡大して、オリジナル度の高いグリーティングカードを簡単に作成させることができる。

【0028】

また、画像データがリンクされているハイパーテキストのURLをユーザに入力させ、ユーザが入力したURLのハイパーテキストから所定ファイル形式の画像データのURLを抽出し、これをユーザに提示して任意に選択させることによって前記画像データの取得先をユーザに指定させるように構成すれば、ユーザによる画像データのURL入力を大幅に省力化させて、オリジナル度の高いグリーティングカードをさらに簡単に作成させることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の一実施例によるオンライン・グリーティングカード・サービスシステムをその機能およびデータの流れに着目して表現したブロック図である。

【図2】本発明のシステムによって作成されるオンライン・グリーティングカードの閲覧イメージ例を示す図である。

【図3】本発明によるシステムの要部における動作例を示すフローチャートである。

40

【図4】本発明の別の実施形態を示すフローチャートである。

【符号の説明】

1 WWWサーバー

1 1 カード作成部

1 2 カードサーバ

1 4 サイズ検査部

1 5 サイズ変換部

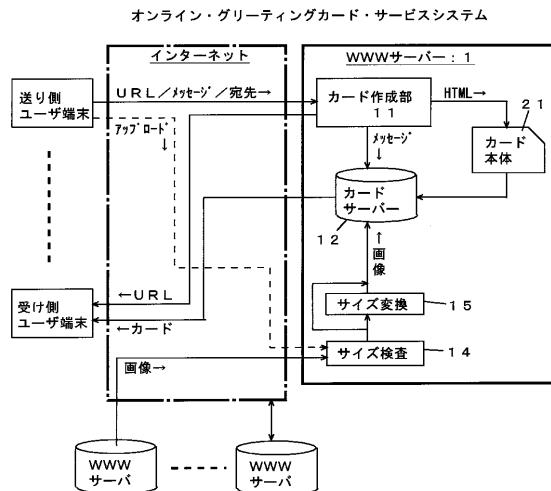
2 1 オンライン・グリーティングカード

2 2 画像貼り付け枠

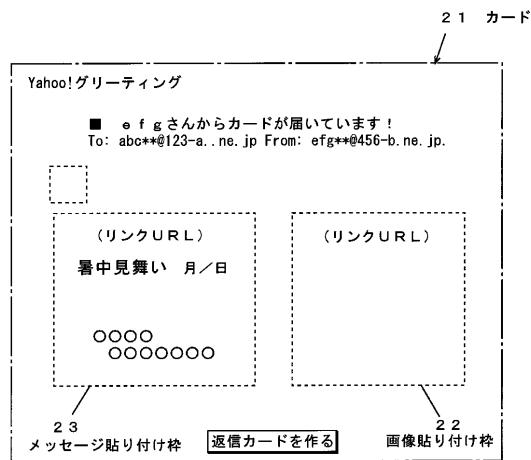
2 3 テキストメッセージ貼り付け枠

50

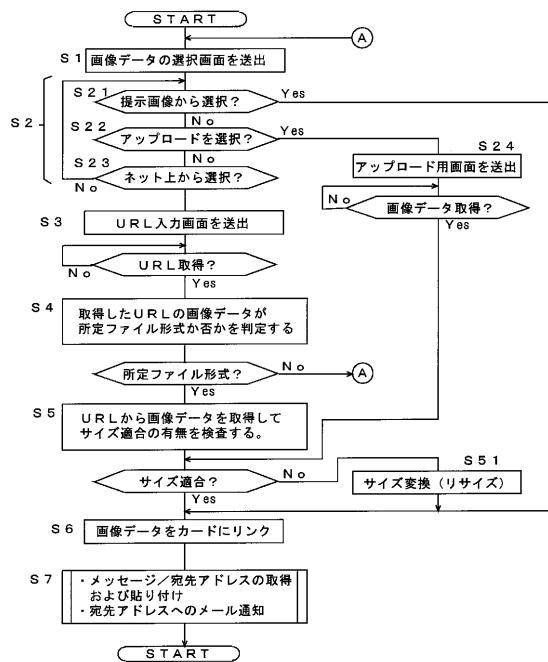
【図1】



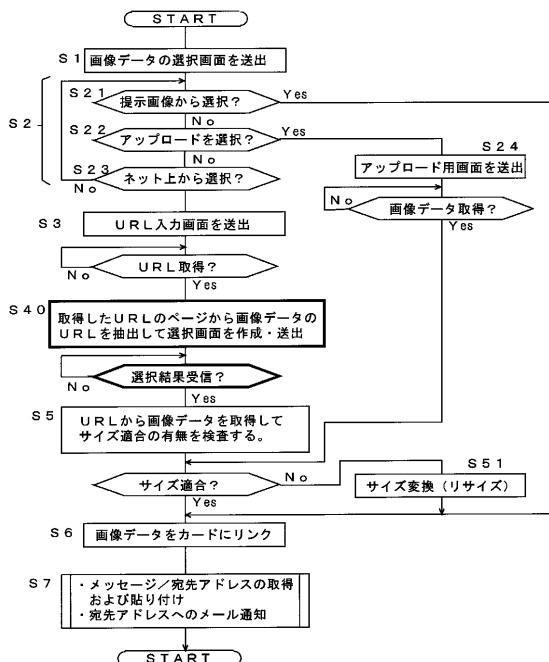
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(56)参考文献 国際公開第99/001818(WO,A1)
特開2000-056895(JP,A)
特開平11-242714(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 13/00

G06T 1/00

H04N 1/393